

**日本共産党 西宮市会報告**

2017年7月 NO.108

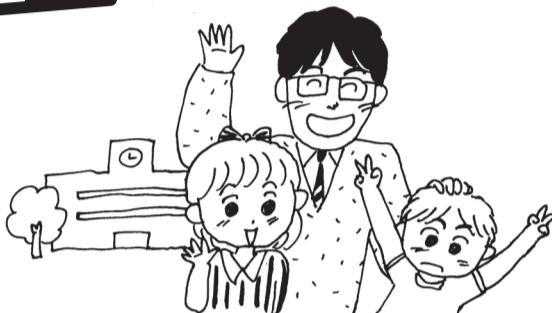
発行/日本共産党西宮市会議員団 西宮市六湛寺町10番3号（西宮市役所内）  
 メール:nmc30547@nishi.or.jp TEL.0798-35-3368 FAX.0798-22-7815  
 ホームページ <http://nishinomiya.jcp-giin.net/>

# 就学援助入学準備金

6月議会  
日本共産党

来春から  
中学生に続き

# 小学生も入学前支給に



## 国連で核兵器禁止条約ついに採択

ついに核兵器禁止条約が7月7日国連において、加盟国の6割に及ぶ122か国の賛成で採択されました。この条約によって核兵器に「悪の烙印」が押され、化学兵器や生物兵器と同じように違法化されます。核保有国は今のところこの条約に反対しており、すぐに地球上から核兵器がなくなるわけではありませんが、核兵器廃絶に向けた大きなステップをすすむことになります。

日本政府はこの条約に反対の立場です。今後、署名をはじめとした様々な運動をさらに広げ、政府の態度を変えさせる取り組みが求められます。まつお議員は平和非核都市宣言をしている西宮こそその先頭にと、一般質問でとりあげました。

6月定例西宮市議会が6月16日から7月10日まで開かれ、議会役職選挙では、野口あけみ議員が2年連続監査委員に選任されました。また、庄本、佐藤、まつおの3議員が一般質問に立ち、市民要求の実現に奮闘しました。

生徒の保護者にたいして、入学準備金等を支給する就学援助制度があります。現在、小学生には2万470円、新中学生には2万6900円が入学後の7月に支給されています。

経済的困難を抱える児童、生徒の保護者にたいして、入学準備金等を支給する就学援助制度があります。現在、小学生には2万470円、新中学生には2万6900円が入学後の7月に支給されています。

これでは、必要な時期に必要な資金が手元になく、入学準備が間に合いません。

日本共産党は、入学準備金の支給は「必要な時期に必要な額を」と、国会でも地方議会でも、この問題の改善を求めてきました。

市議会では、昨年3月議会に野口あけみ議員、今年3月議会では上田さち子議員、そして、この6月議会で庄本けんじ議員が一般質問でとりあげ、改善を求めました。

当初当局は、入学前支給は実施困難としていましたが、新日本婦人の会西宮支部が提出した入学準備金の支給改善を求める請願も、3月議会で全会一致で採択されました。市民の運動と日本共産党のとりくみで、入学準備金の支給内容が大きく改善されることがあります。

先の3月議会では、来春の中学生には入学前支給を検討すると表明し、この6月議会では、新小学生も入学前支給を今年度（来年3月）から実施できるよう前向きに検討すると答弁し、準備金の増額も、検討することを約束しました。国会では、日本共産党の畠野君枝衆議院議員、田村智子参議院議員が、早くからこの問題を取り上げ、支給の入学前への前倒しと増額を求め、政府から積極的な答弁を引き出していました。

## 新しい委員会担当が決まりました



まつお正秀

（市外局番は0798）

幹事  
建設常任委員  
広報広聴特別委員会委員  
073・0775



野口あけみ  
034・7329



杉山たかのり  
035・1682



庄本けんじ  
042・0921



佐藤みち子  
幹事長  
民生常任委員  
042・2856



上田さち子  
建設常任委員  
035・2813

# 子ども医療費無料制度 所得制限の撤廃を



庄本けんじ議員

## 災害援護資金貸付制度 改善求める意見書 自公らの反対で否決

阪神淡路大震災被災者の内、約5万6千世帯が利用した災害援護資金貸付制度。この制度は東日本大震災被災者には保証人がいれば貸付利息ゼロ、償還期限10年を経て返済能力なしと判断されれば返済免除とするなど特例措置がとられました。その後の熊本大地震などでは適用されていました。

また、阪神淡路大震災被災者には2015年に返済免除要件が東日本大震災被災者並みに緩和され、県下被災自治体は統一基準を策定し免除を決定してきましたが、今になって内閣府が「認めがたい」との見解を示しています。

日本共産党市議団は法改正とともに、阪神淡路被災自治体の返済免除の判断を尊重するよう国に求める意見書を提案しました。

ところが公明党は、このことについては国会で意見書案が求めている方向で審議中だと「継続審査」を主張。継続審査が否決されると「反対」に回り、政新会、会派せんしんとともに反対多数で、不採択となりました。



庄本けんじ議員は、市長が選挙公約に掲げた子ども医療費の無料制度の所得制限撤廃を実行するよう、質問しました。

いま、西宮の中学3年生までの子ども医療費無料制度は、所得制限が設けられているため、1万6756人の子どもたちが、この制度から除外さ

れています。本来この制度は、子育て支援の施策として実施されていることから、すべての子どもを対象にすべきです。

市長は、これまで党議員団の繰り返しの質問に対し、「検討する」「拡充に努める」と答弁しながら、それを一切実行しようとしません。庄本議員は、「『検討する』という答弁を繰り返すなら、少なくともその内容を明らかにすべきだ」と追及。

市長は、「今後の財政需要を把握したうえで…」

佐藤みち子議員は、新聞各紙で、障害者らの就労支援を行うNPO法人「西宮障害者雇用支援センター協会」が大阪国税局の税務調査で源泉所得税の徴収漏れを指摘され、6年間で約5億円の障害者らの報酬として計上した資金が、理事長の父親に私的流用されたと報道

されました。問題を取り上げました。

**なぜ、6年間で5億円もの剩余额？**

UR借り上げ市営住宅全員転居方針には無理あり

要配慮世帯でない人に期限がくれば転居を求め、5年猶予を認める要配慮世帯でも予約住宅の空き家が出れば転居させるのか」と、市の全員転居方針が間違っていることを追求しました。

まつお正秀議員は、UR借り上げ市営住宅問題で質問。昨年12月議会でも転居が無理だと思われる深刻な事例を告発しましたが、今回は新たに入院をしたまま退院ができ

ない人や年々健康状態が悪化している入居者の具体例を示し、「それでも

されています。本来この制度は、子育て支援の施策として実施されていることから、すべての子どもを対象にすべきです。

市長は、これまで党議員団の繰り返しの質問に対し、「検討する」「拡充に努める」と答弁しながら、それを一切実行しようとしません。庄本議員は、「『検討する』とい

う答弁を繰り返すなら、少なくともその内容を明らかにすべきだ」と追及。

市長は、「今後の財政需要を把握したうえで…」

市は、障害者の賃金・工賃の増額や、就労意欲向上等のためにお金が使われおらず、また、就労人数と受注金額を比べると、市と随意契約をして

いる他の法人より相当大きくなっていることが原因と答弁。契約のあり方と、市と随意契約をして

標にしているがこの目標で待機児童が解消される

も厳しく問われることになると指摘し、「なぜ多くの剩余额が出るのか」

市は、「現時点ではできない子どもは830人おり、「市は今後3年間で約1500人の受入枠を拡大することを目指しているがこの目標

か、見直しは必要ないのか」と質問しました。

市は、「現時点では1500人の定員拡大によって2019年4月の待機児童は解消されると考へている」と答弁しました。

このNPO法人に対し、市は、9年間に清掃や除草等、総額26億円以上の業務を随意契約で発注。市の随意契約のあり方等も厳しく問われることになると指摘し、「なぜ多くの剩余额が出るのか」

を定めている「取り扱い」方針について抜本的に見直しを行ったと明言しました。

## 保育所待機児童 1500人増で解消できるか



次に、佐藤議員は今年4月現在、保育所に入所できない子どもは830人おり、「市は今後3年間で約1500人の受入枠を拡大することを目指しているがこの目標で待機児童が解消される

### ゴミ処理広域化（芦屋との統合）は慎重に検討を

か、見直しは必要ないのか」と質問しました。

市は、「現時点では1500人の定員拡大によって2019年4月の待機児童は解消されると考へている」と答弁しました。

このNPO法人に対し、市は、9年間に清掃や除草等、総額26億円以上の業務を随意契約で発注。市の随意契約のあり方等も厳しく問われることになると指摘し、「なぜ多くの剩余额が出るのか」

を定めている「取り扱い」方針について抜本的に見直しを行ったと明言しました。



まつお正秀議員は、UR借り上げ市営住宅問題で質問。昨年12月議会でも転居が無理だと思われる深刻な事例を告発しましたが、今回は新たに入院をしたまま退院ができ

ない人や年々健康状態が悪化している入居者の具体例を示し、「それでも

次に、まつお議員はごみ処理の広域化について質問。市は国や県がごみ処理の広域化を推奨しているとして、焼却施設などの整備時期がほぼ同時期である芦屋市と広域化（統合）について協議を始めています。

市は答弁で、西宮市に統合施設を建設すれば芦屋市からのゴミ収集車の流入があり、また災害時